



ニュースリリース 平成 24年 3月 7日

車いすの配備について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまに安心してご来店いただくための取り組みとして、26店舗に車いすを配備いたしますので下記のとおりお知らせいたします。

また、車いすの配備にあたり、該当店舗のロビー担当者等に対し「サービス介助セミナー」を開催し、ご案内方法の習得などを目的とした事前研修を実施いたします。

当行は、今後とも、お客さまのニーズにお応えし、利便性の向上に努めてまいります。

記

1. 配備日

3月8日

2. 車いすを配備する店舗(26店舗)

東京営業部	土浦支店	日立支店	福島支店	下館支店
古河支店	太田支店	太田東出張所	平支店	竜崎支店
宇都宮支店	末広町支店	下市支店	ひたちなか支店	鹿島支店
取手支店	谷田部支店	柏支店	菅谷支店	柿岡支店
真壁支店	石下支店	三和支店	高津支店	つくば並木支店
新治支店				

- ・この他、本店営業部、研究学園都市支店にはすでに車いすを配備しております。
- ・店舗の入り口付近に、車いすをご用意していることをお知らせするため、ご案内(ステッカー)を掲示いたします。

3. サービス介助セミナーについて

ご高齢の方や、身体の不自由な方など、配慮が必要な方への接し方や案内方法の習得を目的とした研修を、NPO法人日本ケアフィットサービス協会の協力により実施いたします。

以上